

平成31年2月1日

小売事業者各位

京都市小売商総連合会

複数税率対応レジの相談窓口開設について
(ご案内)

2019年10月からの消費税率10%への引き上げにあわせ、「酒類・外食を除く飲食料品」「週2回以上発行で定期購読される新聞」の消費税率を8%とする「軽減税率制度」が導入され、飲食料品を取り扱う店舗で店内飲食を兼ねている場合や、軽減税率対象と対象外の商品が混在している場合など複数税率への対応が必要になります。

複数税率の対応が必要な小売業、飲食業の皆様にとりましては、今後、レジの入れ替え、受発注システムの改修・請求書等の記載事項の追加、経理処理の変更等が必要になります。

このうち、レジの入れ替え及びレジ導入補助金について、小売商総連合会では京都文紙事務用品協同組合のご協力により相談窓口を設けることになりました。

ご希望の方は下記の申込書に希望日等をご記入のうえ、小売商総連合会まで **FAX (075-708-2705)** でお申し込みください。

複数税率対応レジの相談窓口

- 1 申込期間 2月1日(金)～2月25日(月)
- 2 相談期間 3月1日(金)～3月29日(金) 午後2時から
- 3 場 所 ストックビル三条烏丸 1階会議室
- 4 対 応 京都文紙事務用品協同組合 京都市小売商総連合会

----- (切り取らずこのままご返送ください) -----

複数税率対応レジ相談申し込み

お名前	
連絡先	
ご希望日(複数お書きください)	

FAX (075-708-2705) でお申し込みください。

お断り：対応者の都合により、ご相談日を変えさせていただくことがあります。予めご了承ください。

お問い合わせ：☎(075)211-3837